

あいさつ運動推進標語を決定

1502編の応募があり、審査の結果、次のとおり決まりました。

◇最優秀賞

*あいさつで つながる心
ひろがる輪=高橋真唯さん(瑞雲中2年)

◇優秀賞

*とどけよう わたしのげんき
あいさつで!=岩田朱玲音さん(拜島第二小1年)

*あいさつで 自分の一歩
ふみ出そう=中村勇真さん(武蔵野小6年)

*あいさつで 心の天気
晴れもよう=岡田空奏さん(昭和中1年)

*メールより 明るく響け
君の声=倉賀野 綸さん(昭和中1年)

☆詳しくは、青少年係(アキシマエンシス校舎棟内) ☎544-4313へ。

子育てサポートファイルをご利用ください

お子さんの発達の様子やこれまでの支援について記録できるファイルです。

相談先や支援機関に円滑に情報を伝えたり、目標や課題を共有したりすることができるほか、お子さんに関する書類の保存・管理もできます。ぜひご利用ください。

◇配布場所 アキシマエンシス校舎棟

☆詳しくは、特別支援教育係 ☎519-2290、または、児童発達支援担当 ☎519-2247 (いずれもアキシマエンシス校舎棟内)へ。



子育て世帯生活支援特別給付金(追加分)を支給

詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

市ホームページはこちら▶



◎子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)

対象となる世帯には、児童扶養手当の支給口座へ、12月下旬に振り込みます。

◇対象 令和4年11月分の児童扶養手当の受給対象である世帯

◇支給額 お子さん1人につき5万円

◎子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)

対象となる世帯には、児童手当または特別児童扶養手当の支給口座へ、12月下旬に振り込みます。

◇対象 次のいずれかに該当する世帯

①4年11月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給対象であり、令和4年度の住民税均等割

が非課税である

②4年度中に昭島市で子育て世帯生活支援特別給付金を申請し、支給決定となった

※②に該当し、11月2日以降に支給決定となった世帯には、1月以降、順次振り込みます。

◇支給額 お子さん1人につき5万円

◎児童育成手当受給世帯生活支援特別給付金

対象となる世帯には、児童育成手当の支給口座へ、12月下旬に振り込みます。

◇対象 次のすべてに該当する世帯

*4年11月分の児童育成手当の受給対象である

*4年11月分の児童扶養手当の受給対象でない

*4年度の住民税が課税されている

*子育て世帯生活支援特別給付金追加分(ひとり親世帯分、または、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受け取っていない

◇支給額 お子さん1人につき3万円

青少年とともにあゆむ都市宣言40周年 男女共同参画都市宣言20周年

合同記念事業を開催

◇期日 1月29日(日)

◇場所 市役所1階市民ホール

あいさつ運動推進標語表彰式

◇時間 午後1時~1時30分

☆詳しくは、青少年係(アキシマエンシス校舎棟内) ☎544-4313へ。

講演会「すべてのできごとに感謝をして ~ダウン症の娘と共に生きる~」

書家の金澤泰子さんが、娘の翔子さんと書道の厳しい修練などを乗り越えてきた経験をもとに、家族や子どもにとって大切な日常についてお話しします(手話通訳あり)。

◇時間 午後1時45分~3時

◇定員・申し込み

*会場(90人/申込順)=12月16日から男女共同参画センター ☎519-2277へ

*オンライン(10人/申込順)=12月16日~1月19日に電子メール danjyosankaku@city.akishima.lg.jp へ

◇保育 2歳以上の未就学児5人(申込順/1月19日までに要申込)

☆詳しくは、男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内) ☎519-2277へ。